

安全・安心の医療と看護の 実現を求めめる増員署名

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

2006年 月 日

紹介議員

請願趣旨

医療事故をなくし、安全・安心でゆきとどいた医療・看護を実現するためには、医療従事者がゆとりと誇りを持って働き続けられる職場づくりが不可欠です。

しかし、医療職場の実態はかつてなく過酷になっており、医師や看護師等の不足が深刻化しています。看護職員は仕事に追い回されて疲れ果て、「十分な看護が提供できていない」という回答は1割にも届かず、4分の3が辞めたいと思っているほどです。

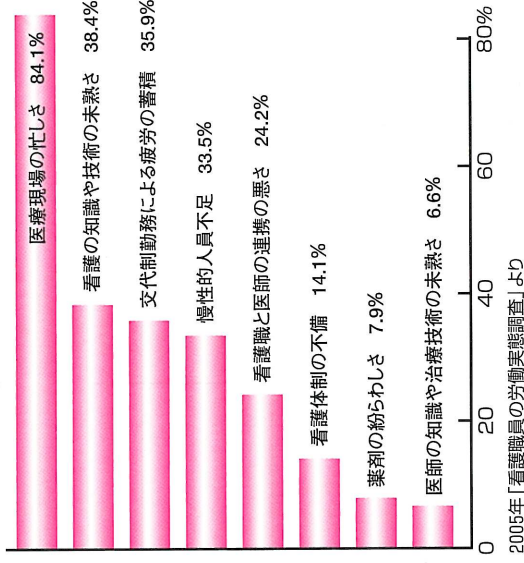
欠員を直ちに補充するとともに、大幅増員を実現することが切実に求められています。看護職員については、少なくとも「夜間は患者10人に対して1人以上、日勤時は患者4人に対して1人以上」の配置にすることが必要です。

過酷な労働実態を改善するため、夜勤日数の上限規制などの法整備が必要です。「安全・安心のコスト保障が必要」であり、診療報酬などによる財政的な裏づけが求められています。

以上の趣旨から、看護師等の増員を実現されるようお願いいたします。



医療事故の原因は忙しさ



医労連

(日本医療労働組合連合会)
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5
医療労働会館2F
TEL.03-3875-5871
FAX.03-3875-6270
<http://www.ironen.or.jp>

全大教

(全国大学専任教職員組合)
〒101-0051
東京都千代田区神田保町2-14
朝日神保町プラザ201
TEL.03-3262-1671
FAX.03-3262-1638

自治労連

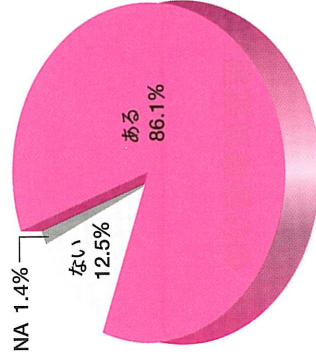
(日本自治体労働組合総連合)
〒112-0012
東京都文京区大塚4-10-7
自治労連会館
TEL.03-5978-3560
FAX.03-5978-3588

取り扱い団体

看護師などを増やしてください

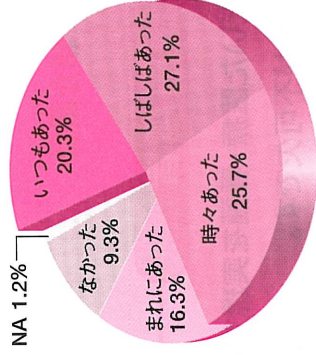
この3年間のミスやニアミス86.1%

ミスやニアミス



やめたいと思う73.1%

仕事をやめたいと思うこと



勤務医は週66.4時間労働

国立保健医療科学院が実施した調査によると、病院に勤務する常勤医師の平均勤務時間は1週間当たり66.4時間もあります。若い年代ほど長くなっており、30歳未満の男性医師は77.3時間にも達しています。勤務医の労働条件改善が急がれます。

図表は2005年「看護職員の労働実態調査」より

請願事項

- 1 医師・看護師など医療従事者を大幅に増員してください
- 2 看護職員の配置基準を、「夜間は患者10人に対して1人以上、日勤時は患者4人に対して1人以上」とするなど、抜本的に改善してください
- 3 夜勤日数を月8日以内に規制するなど、「看護職員確保法」等を改正してください

氏名	住所